

## 特命随意契約理由書

789

件名	九段小学校向けアクセスポイント交換作業業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段小学校6年2組教室に設置した無線LAN用アクセスポイントが、天井裏の水漏れにて故障した。授業に支障をきたさないよう、早急に新しいものに交換し、システムの環境設定を行う。
選定理由	<p>平成25年度に実施したプロポーザル事業者選定によって、区立小中学校のICT教育システムの導入事業者として、下記事業者が選定された（平成26年3月11日付決裁済み25千子指導発第1008号、平成29年12月14日付「指名業者選定委員会」更新承認）。この事業者がICT教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。</p> <p>本件AP交換業務は、ICT教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>所在地：東京都千代田区岩本町2-8-8</p> <p>名称：株式会社システムズナカシマ 東京支店</p>
※ 契約年月日	令和 <u>元</u> 年 11 月 18 日
※ 契約金額	594,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年12月31日まで
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

793号

件名	千代田区会館施設予約システムの改修
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区会館施設予約システムの改修
選 定 理 由	<p>本システムは、下記業者により構築され、運用保守業務も下記業者が行っている。</p> <p>本業務は、既存のシステムの改修であるため、既存のシステムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者がプログラムの増設・追加等を履行すると、既存のシステムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、情報環境やセキュリティを熟知している下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	法人名 株式会社 ジーウェイブ 所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンB棟10階
※ 契約年月日	令和 元 年 11 月 20 日
※ 契約金額	712,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担 当 課	和泉橋出張所 担当 山上
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

契約番号第 797号

件名	特別区民税・都民税課税資料データパンチ業務
種類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>令和2年度特別区民税・都民税の賦課及び徴収に必要な不可欠な課税資料<sup>(※1)</sup>の情報を、千代田区が使用している総合住民サービスシステムの仕様に沿って入力(パンチ)し、パンチデータを税務課が指定する総合住民サービスシステム内のフォルダに格納する。</p> <p>(※1)給与支払報告書、公的年金等支払報告書、住民税申告書、電子申告分および紙申告分の両方を含む。</p>
選定理由	<p>下記業者は、個人住民税システムを含む本区の基幹システムの運用保守委託先業者であり、パンチデータのエントリープログラムの作成、事前検証、個人住民税システムへのエントリー及びエントリー後の確認等を一連の業務として円滑に行い、個人情報を含む情報の取扱いについては、安全・確実に実施する(パンチデータをCD等の外部記録媒体を介さず直接基幹システム内のフォルダに格納する等)ことのできる唯一の業者である。</p> <p>以上の理由から下記事業者を契約の相手方に指定する。</p> <p>なお、総合住民サービスシステムのリプレースに際し、パンチデータの登録方法の再検討を行い、入札による業者選定への切り替えを図っていくものとする。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※契約年月日	令和 元 年 11 月 22 日
※契約金額	4,462,040 円(消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担当課	地域振興部 税務課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

783

件名	英語合宿実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	使用言語を英語に限定した合宿生活を通して、集中的に英語力の強化を図る。また、学校で学んだ英語を実際に利用することで、習得を確かなものとする。
選定理由	英語合宿の実施にあたっては、次の4点が必須条件である。 1. 中学校2年生を対象としたレベルの英語を用いた合宿カリキュラムを有していること。 2. 講師は、英語を母国語、あるいは第2言語として使用しており、かつ適切に生徒を指導できる能力を備えていること。 3. 本校から片道4時間以内に施設があること。 4. 2年生158名が同時に滞在できる施設を有していること。 契約の目的を達成するためには、能力その他複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たすものが1者に限られる。 このことから、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 ブリティッシュ・ヒルズ 所在地 千代田区内神田2-13-9 (合宿場所 福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草1-8)
※ 契約年月日	令和 元 年 11 月 12 日
※ 契約金額	4,740,000 円 (消費税を含む) <small>※単独契約のため、契約金額は支出限度額</small>
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年1月31日
担当課	九段中等教育学校経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

796号

件名	防災行政無線設置業務（住友半蔵門ビル）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	区が指定する施設に、防災行政無線設備を移設する。
選 定 理 由	<p>防災行政無線設備の移設には、防災行政無線システムの設定変更作業が必要である。下記事業者が施工・構築したシステムであるため、機器の設置作業は既設の機器情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>上記の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 田中電気株式会社</p> <p>住 所 千代田区外神田1-15-13</p>
※ 契約年月日	令和 元 年 11 月 13 日
※ 契約金額	1,668,700 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担 当 課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

8 / 5

件 名	お茶の水小学校仮校舎 LAN 拡張およびアクセスポイント増設業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	お茶の水小学校仮校舎にて、体育館・幼稚園へ LAN 拡張業務を行い、あわせて体育館に拡張した LAN にはアクセスポイント取り付け業務を委託する。
選 定 理 由	平成25年度に指導課にて実施したプロポーザル事業者選定によって、区立小中学校のICT教育システムの導入事業者として、下記事業者が選定された（平成26年3月11日付決裁済み25千子指導発第1008号）。この事業者がICT教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。 本件 LAN 拡張及びアクセスポイント取り付け業務は、ICT教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者に増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	所在地：東京都千代田区岩本町2-8-8 名 称：株式会社システムズナカシマ 東京支店
※ 契約年月日	令和 元 年 11 月 20 日
※ 契約金額	1,364,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

824

件名	公金に係る収納データ作成等事務業務
種類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	住民税等区収納金にかかる収納データのデータ記録作成等を事務委託する。
選定理由	<p>本業務は、区と「千代田区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金の取扱い等に関する契約書」に関連して行う業務であるため、相手方が1者に特定されている。このため、区収納金の取りまとめる本件業務を行えるのは、下記事業者のみである。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>法人名 株式会社みずほ銀行 公務事務センター</p> <p>所在地 東京都港区西麻布二丁目26番23号</p>
※ 契約年月日	令和 元年 11 月 22 日
※ 契約金額	1,341,926 円 (消費税を含む)
契約期間	※単価契約のため、契約金額は支出限度額 令和2年1月1日～令和2年3月31日
担当課	会計室出納係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

819

件名	千代田区議会インターネット中継 映像デジタル化対応作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	現在、区議会インターネット中継（録画配信も含む）はネット中継用システム等の設定上、アナログ配信で行っている。しかしアナログ放送のため画質の粗さが目立ち視聴し辛い。そこで、「開かれた議会」として質の高い情報公開を行うため、デジタル放送へ切り替える。本業務では、デジタル配信を行うためのシステム構築及び切り替え作業を行う。
選定理由	1. 導入 平成 25 年度 2. 現在、委託に伴い AV ルーム内に設置された機器で音声・映像を圧縮しサーバにデータを送信している。この機器は下記業者が導入し、システムの構築も行っている。また、システムの維持管理は、既設の機器・設備・中継システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確となる。そのため不具合発生時の原因究明・修理等の対処が困難になり、業務履行が達成できない。 3. 新規で他者と契約すると、過去のデータの引き継ぎや、新たにシステムを構築する必要があるため、時間と費用が発生する。 上記理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称： 神戸総合速記株式会社 東京支店 住所： 東京都千代田区神田三崎町二丁目 4 番 12 号
※ 契約年月日	令和 元 年 11 月 27 日
※ 契約金額	528,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 2 年 1 月 31 日
担当課	区議会事務局
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。



特命随意契約理由書

828号

件名	全町会長懇談会開催に伴う飲食物の供給等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区との連絡調整やまとめ役を担い、多方面に亙り尽力されている町会長を対象に研修会を実施するとともに、情報交換の場として懇談会を開催する。
選定理由	本件は、飲食物の供給単価を決定したうえで実施するものであり、競争性がないことから、別紙「全町会長懇談会に使用する会場の選定に関する基準」により、ホテルグランドパレス、ザ・キャピトルホテル東急、帝国ホテル東京、ホテルニューオータニ、ホテルメトロポリタンエドモントの5施設で順番に開催している。今年度は、ホテルメトロポリタンエドモントが本来の順番であるが、ザ・キャピトルホテル東急以外の4施設については、日程の調整がつかず、予約を確保することができなかった。ザ・キャピトルホテル東急だけが希望する日に予約が可能であるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 ザ・キャピトルホテル東急 住所 千代田区永田町2-10-3
※ 契約年月日	令和 元 年 11 月 12 日
※ 契約金額	3,658,075 円 (消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日から令和元年12月1日
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

846号

件名	まちの記憶保存プレートの制作及び設置業務（活字を用いた近代印刷普及の起点他1件）																				
種類	委託																				
工事場所 (工事案件のみ)																					
概要	<p>まちの記憶保存プレートについては、「プレートデザイン公募要項」に基づきデザインを公募し、応募のあった15社28案のデザインの中から、第2回審査委員会（平成18年1月10日付 千区区発第548号）で株式会社フロムトゥの提案デザインの採用を決定した。 (合計設置数20基)</p> <p>年度別設置数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	21	22	28	29	30	計	設置数	2	8	3	2	1	2	1	1	20
年度	18	19	20	21	22	28	29	30	計												
設置数	2	8	3	2	1	2	1	1	20												
選定理由	<p>公募時の「プレートデザイン公募要領」において、初期設置50基については採用されたデザイン提案の事業者が発注することとしているため、採用事業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>																				
契約の相手方	<p>事業所名 株式会社フロムトゥ</p> <p>住所 墨田区江東橋4-29-12</p>																				
※ 契約年月日	令和元年11月13日																				
※ 契約金額	1,775,070 円（消費税を含む）																				
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年12月27日																				
担当課	地域振興部コミュニティ総務課																				
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号																				

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

第 821 号

件名	日比谷図書文化館常設展示V室改修業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	日比谷図書文化館常設展示室の平面地図を、プロジェクションマッピング型地形模型に改修し、近世から現代までの複数の地図や地質図を同一模型に投影し、地形の変化や空間利用の変遷を視覚的に捉えられるようにする。
選定理由	<p>本件展示を造作するためには、下記の条件を満たす必要がある。</p> <p>① 投影画像の補正 凹凸のある立体模型の表面に地図等を投影した際に生じる、画像の傾きや歪みを補正し、平面画像を立体模型にマッチングさせる技術を有すること。</p> <p>② 歴史的地図（古地図等）の座標設定 正確に測量されていない近世近代期の歴史的地図を、現代の地形模型に適合させる座標を設定できる技術を有すること。</p> <p>③ プロジェクター設置台数 展示室の天井の材質や強度が複数台のプロジェクター設置に耐えられないため、1台のプロジェクターからの映写によって立体模型にマッチングさせられる技術を有すること。</p> <p>これら①～③のすべての条件を満たすのは、3Dプリンターで造型した立体模型上の等高線に、模型と同じ3Dデータソースから作成した等高線の画像をマッチングすることで歴史的地図に座標を与えるとともに、画像の傾きや歪みを補正して投影する独自開発技術（特許第6079990号）を有する下記事業者に限られる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 地球科学可視化技術研究所株式会社</p> <p>住所 茨城県つくば市東1-1-1 中央第七</p>
※ 契約年月日	令和 元年 11 月 22 日
※ 契約金額	5,368,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担当課	地域振興部文化振興課文化財係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

# 特命随意契約理由書

823

件名	九段中等教育学校出願受付及び入学者選考運營業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他（賃貸借）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和2年度九段中等教育学校入学者選考における出願受付業務並びに適性検査当日の検査監督補助・受検生の案内誘導等の運營業務
選定理由	1. プロポーザル年度 令和元年度 (令和元年10月29日付31千中等シ発第364号) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条4項 3. 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手先に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 ディーエムエス 住所 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
※ 契約年月日	令和 <u>元</u> 年 <u>11</u> 月 <u>25</u> 日
※ 契約金額	<u>3,188,680</u> <small>円</small> (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年2月3日(月) <small>*単価契約のため、契約金額は支出限度額</small>
担当課	九段中等教育学校 経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。